

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

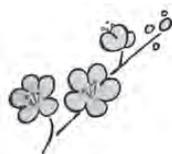
NPO みなまた



No.60 (2022年1月)



年越しそば作り (キトさん家)



発行：NPOみなまた 発行責任者：中山 裕二 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 メール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：岡本あき)

新しい年を迎えて 法人設立20周年

2022年をどのようにお迎えでしょうか。今年も変わらずNPOみなまたをご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

去年は、コロナ禍で様々な制約を強いられました。

特にグループホームでは、面会をお断りし、利用者のみなさまや職員の健康管理には細心の注意をはらいました。その分、職員のみなさんのストレスは私生活も含めて大きかったと思います。しかし、そのような努力の甲斐あって入居者のみなさまの感染はありませんでしたし、落ち着いた生活を送ってもらうことができました。今年も新しい変異株が猛威をふるっています。いましばらく緊張した介護が続くことになると思います。

コロナ禍は、これまでの社会の矛盾もあぶりだしました。この国が貧困と差別のただ中にあり、かつ進行中であること、感染対策にみられる政治の無為無策、なのに押し付けられる自己責任、行きつく先の気候危機などなど数え上げればきりがありません。世界中で不寛容が広がっています。国と国、個人間でもそうです。懸命に生きている人々に対する冷笑や揶揄もあります。これらを解消していくために、貧困や差別をなくす、立憲主義、民主主義を守る努力を続けなければならないとつくづく思います。

水俣病のたたかいの場面では、裁判の遅れをもたらしました。もともと国は、審理を遅らせ、原告患者が亡くなったり、諦めることを狙っている



かのような対応をしてきました。これに輪をかけたのがコロナ禍でした。裁判所は期日を延期しました。被告である国は、コロナ禍のために関係者が集まれず、書面の提出が遅れるなどというのです。自らは安全な場に身を置きながら、命の残り時間と競争している患者には待つことを強いる残酷極まりない対応です。

肉声で思いを伝えられないもどかしさも幾度となく感じました。

しかし、ノーモア・ミナマタ第2次訴訟は、昨年末の進行協議で、裁判所は、2023年3月までに証拠調べを終了する11回の期日を指定しました。また、直接お願いできませんでしたが、公正判決を求める裁判所あての署名は40万筆を越えました。

今年にはコロナ禍での遅れを取り戻し、一刻も早い被害者救済を実現する上で重要な年になります。

NPOみなまたは、設立から21年になります。本来であれば、昨年、20周年企画を開催予定でしたが、コロナ禍で実現できませんでした。いま、記念誌を発行すべく準備をしています。また、今年5月1日は三郎の家開業20周年にあたるので、仕切り直しをして周年行事ができないか、準備を進めています。

みなさまのご健勝をお祈り申し上げ、重ねて変わらぬご支援をお願いして新年のご挨拶といたします。

NPOみなまた 代表理事 中山 裕二

昨年発行予定だった、20周年記念誌への寄稿を早々にいただいておりますが、コロナ禍にともなう準備の遅れで、発行が年をまたいでしまいました。そこで、お寄せ頂いた皆様の了解をいただき、今号にてご紹介させていただきます。20周年記念誌にも掲載いたしますが、執筆をお願いをしている皆様には大変申し訳ありません。(P3及びP4で紹介)

これから医療と福祉が連携する共生社会へ

熊本県地域密着型サービス連絡会副会長・グループホームせせらぎ
高橋 恵子

熊本を初めて離れた私が、子どもの出産のために、無職になっていた時に、主人の関係筋から、保育所付きの病院で努めないかと電話が何度かありました。まず、その保育所を訪問すると、とてもあたたかい優しい雰囲気、ベテランの保母さんが説明してくださり、即決して帰ってきました。それとは対照的に勤めた千鳥橋病院は、時には、700名を越す外来患者が来られて、処置室も外来も常にバタバタでした。なんとか働きながらケアマネの資格を取り、熊本に帰ってきて、またご縁があり民医連の病院に勤め、今はなき母とともに2人の子育てが始まります。

そして、ある日、運命的な出会いをします。病院の休憩室に縁側で楽しそうに日差しを浴びて笑い

あう水俣のグループホームの写真を見ました。「なんて、優しく明るい笑顔だろう」私がやりたかったケアの道筋が見えた瞬間でした。後に何度か見学にも行きました。そのたびに、グループホームへの思いを語ってくれた皆さん。今もお元気でしょうか？

この20年間でいろんなことがありましたね。介護報酬も削られ、制度も難解になり、今の時代、運営するだけでも大変なグループホーム、本当にお互いよく頑張っていますよね。大変貴重な地域社会資源です。水俣は特に医療と福祉が連携し、共生社会のメッカでもあります。またこれからも、一緒に、グループホームや地域の認知症高齢者のために頑張っていきましょうね。

在宅医療発表会はセンター事業のモデル

般社団法人 水俣市芦北郡医師会
水俣芦北圏域在宅医療・介護連携支援センター 所長 栄永徳博

NPOみなまたの20周年、おめでとうございます。これまで、培ってこられた関係者の喜びやご苦労は大変なものだったと察します。

近年、在宅医療が叫ばれていますが、歴史を振り返ると、水俣協立病院は水俣病発生時から地域の隅々を回って在宅医療に取り組んでおられます。このことは、全国でもさきがけ的な存在であり、水俣芦北地域の在宅医療レベル向上に繋がっています。

私が、はじめて、NPOみなまたに興味を持ちましたのは、2014年頃、水俣市公民館であった在宅医療発表会に山口継男所長（水俣芦北地域在宅医療連携拠点事業所）と参加したことでした。

発表会は山近峰子（健康友の会事務局長）さんのとても人懐こい司会で始まりました。1部講演

会、2部在宅医療に関わった医師、看護師、ケアマネジャー、それに家族の発表がありました。

家族の発表は「在宅で看病できて良かった。感謝しています。」と心にしみるお話しでした。

会場の参加者から質問があり、ケアマネジャーの中尾洋一さんから急に質問の回答をふられ、たじたじで回答したことを覚えています。

この発表会は、当支援センターの事業である「看取りを語る地域住民の集い」のモデルになりました。ここに改めてお礼と感謝を申し上げます。

今後も、水俣病や環境問題さらに介護事業などに取り組んでいただき、NPOみなまたの益々のご発展を祈念申し上げます。

「花に水。人には心」の信条で

NPOみなまた、三郎の家開設20周年おめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が長きに渡る中、皆様におかれましては、不自由な日々をお過ごしのこととお見舞い申し上げます。施設長はじめ、各職員の皆様、日夜ご苦労様です。今のところ三郎の家施設の中からは感染者も無く安全にお暮らしのようです。コロナウイルスもいまだに終息の目処も立っておりません。今後は更に感染防止にお気をつけ下さい。

私ごと、過去になりますますが三郎の家様とは開設以来の長いお付き合いをさせて頂きましたが、私の都合で前施設長のご理解を頂き現在は遠慮させているところです。時によってはお手伝い、又、たまには会話もあり大変支えになっております。

どうか今後も変わらないご指導よろしくお願ひいたします。高齢で何も役にはなりません、「花に水。人には心」私の信条で見守って参ります。

NPOみなまた、三郎の家のご発展と皆様のご健康、ご多幸を祈念申し上げます。



出水市住吉町

中原 悟

ひろば

安心して暮らせるまちづくりの一助として

この度、貴法人機関誌への依頼を賜りましたので、「水俣市介護保険サービス事業者連絡協議会当協議会」のことについて紹介させていただきます。

当協議会の沿革は、介護保険制度が設立した2000年より、法令順守や介護知識・技術を学ぶことに困難さを感じ、水俣市の事業者（その中には行政も入る。）が手を取り協議会を設立いたしました。『水俣市に住まう高齢者が安心して暮らせるまちづくりの一助として、各事業所が手を取り、日々情報交換、顔の見える関係作りを行う。』を理念として、特に顔の見える関係作りを大切に運営しています。

協議会では、それぞれのサービス種別ごとに7つの部会があり、各部会ごとに情報交換や研修の場を設けるとともに、行政や地域包括支援センターからの助言・情報提供をいただいています。

また、協議会全体としても全体会議や全体研修を開催しながら運営を行う事で、水俣市の介護サービス事業者全体の繋がりづくりになっています。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、顔の見える関係作りが困難となる中ですが、オンライン活用状況の調査（令和2年）やオンライン研修（上映会を令和2年、3年に実施。令和4年2月にも講師を招いての研修実施予定）・Zoomを活用した各部会の開催（令和3年）をおこなうなど、コロナに負けず理念の実現を目指しています。

最後に、貴法人はじめ、皆様の健康とご多幸をお祈りいたします。

水俣市介護保険サービス事業者連絡協議会
会長 飯塚 省吾



俳句と遊ぼう

林 田 ぶ し

あけましておめでとうございます。またまた俳句にお声がかかりました。よろしく願いいたします。

共々に行く手拓かん年迎ふ

「拓かん、は当人の意思表示で俳句の基本からではちょっとということになりそうです。

俳句は、自分で言うな、物に言わせろ。これを上5・中7・下5の17文字で詠む最も短い詩です。

上5は字余りがかなり自由なようです。物で表現して、うまかったろう、悲しかったろうなど、感動は読み手にゆだねる詩です。このどこかに季語を入れる決まりがあって、歳時記から春夏秋冬の季語を取り込みます（無季俳句もあります）。毎週木曜、プレバトというテレビ番組が俳句ブームを生みだしていますが、騒がしい番組ながら夏井いつきの添削指導はわかりやすく的確です。レギュラーの名人格梅沢富美男氏は、「季語のきの字も知らなかった」ところから始めたといっています。また俳句にはウソも通用します。寒いなかで作ったのに季語を入れるときに、夏の季語でこれがいいとなれば夏の俳句になります。私は芭蕉や子規とはかなり縁遠いところで楽しんでいます、ぜひあなたも取っ組んでみてください。

句の説明は「それをいったらお終いよ、ということになります、あえて付け足したい思いを。

汗の白衣劇症発作に筆咬ます

協立病院の前身、水俣診療所（現オレンジ鉄道水俣駅前）のころ、たまたま居合わせていて、水俣病の全身発作の患者さんが担ぎ込まれ、藤野先生が「あんたも見ときなせ」というや患者さんに跳びかかるようにして口に筆を咬ませられたことを詠んだ句です。季語は「汗」夏

「もうよからうが」長病みの母年越さず

現在もどの家庭も同じくたいへんな暮らしだと思いますが、コロナ禍の母子家庭のくらしは深刻。一生を働きつめた母、やせ細って骨盤に大腸が挟まって腸閉塞、やむなく手術。これが命取りで私に弱々しく言った最後の言葉です。亡くなったのは91才の9月でしたが「年越さず、に。今の私は85才、母を超えたら親孝行になるかと。

股関節障害児

双子の吾子4周遅れの1500走

中3の運動会、予期していなかったのに押しかぶさるような声援にグラウンドを見たら、レースはとっくに終わっている中、わが子2人が前後してひょこひょこことラストラン。一気に涙があふれてきて。

人権を祖う銃口寒早（かんひでり）

温暖化で地球の存亡も危ういというのに、いまだ民族紛争、自由圧殺が絶えない世界。敵基地攻撃軍備などもってのほか。

難民船飲み込む冬の海峡瀬

イラク戦争を逃れて着の身着のまま何か月も歩き、途中亡くなる人も。ようやくフランスにたどり着いてもぼろ船に高い金をとられて、あふれんばかりに人を乗せた船が自由へ手が届かんとする直前で海峡の荒波に攫われています。世界のあちこちで悲惨は繰り返されています。

馬乗り冬至南瓜と格闘す

※毎月1回、第2月曜：午後1時～3時 水俣市3区公民館で自由に意見出しながら例会をやっています。

添削指導は「阿蘇」主宰の岩岡中正先生。始めたばかりの人も。興味ある人は林田（080-5217-4525）まで。



大きな山場を迎えたノーモア・ミナマタ第2次国賠訴訟

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟

弁護団長 園田 昭人

2013年6月20日の第1陣提訴を皮切りに始まったノーモア・ミナマタ第2次国賠訴訟は、大きな山場を迎えています。

本訴訟は、行政が水俣病被害者救済特措法を正しく運用しなかったことで切り捨てられた水俣病被害者が、チッソ、国、熊本県を被告として起こした損害賠償請求訴訟です。熊本地方裁判所、東京地方裁判所、大阪地方法裁判所に提訴しており、原告数は1600人です。新潟地方裁判所でも148人の原告が同様の裁判をしています。



被害を明らかにする

☆共通診断書・供述録取書を提出

弁護団は、被害を明らかにするために、高岡滋医師の医学意見書、津田敏秀岡山大学教授の疫学意見書、新有病率調査の結果などを提出するとともに、医師団が作成した共通診断書、弁護団が聞き取った供述録取書も提出しました。これに対して、被告国及び熊本県は、水俣病の診断について濱田陸三医師、疫学について中村好一自治医科大学教授の意見書を提出しています。

原告が、医学論文や裁判例を踏まえて作成した統一書式（共通診断書）に基づき、経験豊富な地元の臨床医が行った診断こそが最も信頼できるものであると主張しているのに対し、被告らは、「権威」のある神経内科医（実は水俣病患者を診た経験はほとんどない）の意見が重視されるべきと主張をしています。また曝露については、原告が、その地域に水俣病にみられる症状を有する者が集積している事実を重視すべきであると主張しているのに対し、被告らは、原告ごとに汚染魚介類をどの時期にいくら食べたのか原告が詳細に証明すべき（実はほぼ証明不可能）と主張しています。

☆原告側医師の証言

2020年1月29日から9月14日までの間に、高岡滋医師、津田敏秀教授の証人尋問が実施されました。高岡滋医師は、感覚障害だけの水俣病患者が多数存在すること、共通診断書が信用できることなどを明らかにしました。津田敏秀教授は、各種の疫学調査や新有病率調査の結果から、不知火海の魚介類を日常的に食べて四肢末梢に感覚障害があれば水俣病と判断してよいことなどを証言しました。



裁判所前行動（熊本地裁）

☆国側医師の証言

また、10月30日から12月4日までの間に、国側の証人である濱田陸三医師、中村好一教授の証人尋問が実施されました。濱田陸三医師は、共通診断書は水俣病診断に必要な項目を備えていないと証言しましたが、同証人は水俣病患者をほとんど診ていないことを露呈しました。中村好一教授は、疫学の結果を原告の因果関係判断に適用できない、新有病率調査にあたった医師は感覚障害があると思い込んで調査しているので信用できないなどと証言しましたが、信用できる疫学調査といえるならば曝露と症状の因果関係判断に使えることを肯定し、被告国の主張とは異なる証言をしました。

生きているうちの救済を

4名の証人で、総論立証は全て終了し、裁判は各論立証（判決対象の原告各人が水俣病といえるか）に移行する予定でした。ところが、被告国は、各原告ごとに水俣病でないことを主張する個別準備書面を提出するので、尋問は提出完了後に実施すべきであり、提出には長期間を要すると言い出しました。



裁判促進を求める署名提出（熊本県庁）

☆審理の促進を求めて

本訴訟は、提訴から既に8年半が経過しており、新型コロナ禍を考慮しても、あまりに長期化しています。原告の平均年齢は73歳であり、既に167名が死亡しており、国の遅延行為は到底許されません。原告団及び弁護団は、審理の促進を求め、国及び熊本県へ働きかけ、裁判所へのハガキでの要請、2000を超える団体署名など、あらゆる行動を重ねてきました。そして、昨年12月15日の弁論期日で、森正直原告団長及び当職より審理の促進を改めて強く求めました。

☆結審そして判決へ、今年が大きな山場

これらの行動の結果、裁判所は、被告らの反対を押し切り、本年2月から6月までに各原告が水俣病であると診断した積豪英医師、藤野紘医師、高岡滋医師の尋問を終え、被告国申請の医師2名の尋問を8月、9月で終え、10月から来年3月にかけて、判決対象原告のうち26名の本人尋問を実施することを決めました。来年夏ころには結審し、冬には判決が言い渡される見込みになりました。近畿訴訟は、順調にいけば来年春頃に判決が言い渡される見込みです。したがって、ノーモア・ミナマタ第2次国賠訴訟は、大きな山場を迎えています。

☆皆様のご支援を心からお願いします

勝つためには、この大きな山場で被告らを圧倒する必要があります。原告団、弁護団は、全力で闘う決意です。皆様のご支援により、公正判決を求める署名は、403,736筆に達しています（2021年12月末）。引き続き、皆様のご理解とご支援を心よりお願い致します。

キトさん家

今年も明るく元気に！

今年も、門松づくりに挑戦いたしました。
キトさん家では初めての試みで悪戦苦闘しながら製作いたしました。
スタッフと入居者の方と協力してとても良い門松ができました。
今年こそは、コロナウイルスの収束を願いつつ、入居者の皆様の健康と笑顔がたくさん見られますように、職員一同精進して参ります。

キトさん家管理者 棚橋 慶



ふれあいの家

新しい入居者様を迎えて賑やかな新年に！



避難訓練しました。
無事に入居者様の誘導もできました。

みなさん、緊張から解放されて、お庭でひなたぼっこ。

ふれあいの家
管理者 坂本トモ子

ふれあいのお家の庭先で

三郎の家

今年もたくさんの笑顔に！

新しい年を迎え、元旦に入居者の皆様に年賀状をお渡しして、2日には福笑いを行いました。年賀状は職員の心込めた手作りです。一人ひとりにお渡しすると、皆様、嬉しそうに笑顔があふれます。

デジタル化が進み年賀状や手紙を書く機会が少なくなっている昨今、改めて手書きの大切さを感じました。

また、福笑いは、出来上がった顔を見て大笑い。「福笑い」はみんなを笑顔にします。このような感じで、今年も笑顔いっぱいの三郎の家になるよう頑張っていきますので宜しくお願い致します。

三郎の家 川上 和弥（介護福祉士）



年賀状をうけとられた皆さん(*^o^*)



皆さん、頑張っています。
「福笑い」は、みんなを笑顔に
します。

毎日のストレッチでお元気に！

コロナ禍で、お出かけも制限されています。そういう中で毎日のストレッチに「ごぼう体操」を楽しみながら行っています。

皆さん、お元気です(*^o^*)



よろしくお願ひします☆☆

充実した日々を過ごすために

ご縁があり、昨年七月よりふれあいの家の介護支援専門員をさせていただいております。五十歳を過ぎて介護の世界へ関わり、その後障害福祉サービスや児童福祉サービスに携わり、久しぶりに介護の仕事をする事になりました。出勤してご利用者様方の笑顔を見ると、どんなプランを立てたら、この笑顔が続けていただけるのかなと思う日々です。



それぞれが過ごされていらした暮らしの中のお話を伺い、その場への思いを馳せながら、ご利用者様の気持ちに寄り添い、毎日を少しでも充実したものにできないかと、職員と一緒に話し合いながら、手探りで仕事をしている毎日です。

人と人をつなぎ、笑顔を見ることができると、大変ではありますが、介護職にしか味わうことができない満足感を私は今再び味わっています。

グループホームふれあいの家
田中 恵子（介護支援専門員）

お一人おひとりの気持ちを大切に

昨年11月に三郎の家に入職して3ヶ月が経ちます。

新しい職場で不安もありましたが、あたたかく、頼もしい先輩スタッフの皆さんの下、働かせて頂いています。

まだまだ介護の仕事も未熟者の私ですが、ご利用者様の素敵な笑顔を見た時、“ありがとう”と言われた時、とても嬉しく感じる瞬間です。

ご利用者様、お一人おひとりの気持ちを大切に安心して過ごして頂けるよう、寄り添ったケアを日々がんばっていきたくと思っています。



グループホーム三郎の家
東海林 真由美（介護福祉士）

編集後記…

キトさん家に入居されている川邊テル子さんは、今年で101歳になられます。キトさん家開設の翌年の2005（平成17）年5月に入居されて早17年。その間、娘さん、お孫さん、ひ孫さんたちのあたたかい訪問が川邊さんの暮らしを支えてくれました。今はコロナでなかなか叶いませませんが、それでもお元気です。川邊さんのペースで、ゆったりと一日が流れていると施設から報告がありました。

大正から昭和、平成、令和と四つの時代を力強く、しなやかに生きておられる川邊さんに心から敬意です。